



# まっもと

# 9

2018 No.1353



## 特集

# 第2回 松本マラソン

第2回松本マラソンが、9月30日に開催されます。今回は、全国各地から総勢9,444人のランナー（ファミリーランを除く）が参加します。

市民の皆様のご協力のもと、参加するランナーの皆さんと沿道の応援が一つになって、初秋の松本を熱く盛り上げます。

※写真は、第1回大会（平成29年10月1日開催）のスタート付近の様子

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本



**9月30日(日)**  
**8:30 スタート**



# 第2回 松本マラソン

ランナーの笑顔、ボランティアの支え、沿道や地域の声援!!  
まち全体が一つになって、健康寿命延伸都市・松本の初秋を熱く彩ります。

● 問い合わせ 松本マラソン実行委員会事務局 (☎32-3600 ☎32-3838)  
大会公式ホームページ <http://www.matsumoto-marathon.jp>



## — も く じ —

【特集】第2回松本マラソン	2
災害への備えを	4
災害時医療救護所	5
子どもの自殺を防ぐために	6
9月はがん制庄月間	8
保険証の更新	10
動物愛護週間	11
松本城南・西外堀整備 他	12
屋外広告物の定期点検	13
下水道の日	14
市民活動フェスタ2018	15
学都松本フォーラム	16
スポーツカーニバル	18
松本ノーマイカーデー	19
牛伏川階段工完成100周年	20
太田南海展	21
コラム	22
情報チャンネル	24
10月の相談日	43
生きがいの仕組みづくり	44

## 大会コンセプト

- ① 「健康寿命延伸都市・松本」の推進
- ② 「する人」、「みる人」、「支える人」すべてが参加
- ③ 松本の魅力の発信
- ④ 松本市ならではのおもてなし



昨年、松本マラソンは市制施行110周年という記念すべき年に、第1回を開催することができました。今年、9月30日(日)に、第2回松本マラソンを開催します。

大会の開催にあたっては、「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、マラソンを通じた健康づくりの推進を目的としています。

また、ランナーを応援し、ボランティアとして大会を支えることで、世代を超えた地域コミュニティのきずなを強めます。そして、本市の魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

大会まで一カ月を切りました。ランナーの皆さんも、応援する皆さんも、一つになって、まち全体で大会を盛り上げましょう☆



# ボランティアの声



昨年、ランナーの皆さんには、最後までがんばって走って疲れてしまったときは、私たちの演奏を聴いてがんばってください！  
そして、私たちの演奏が、ランナーの皆さんと地域の方のかかわりや、交流をもっていただけるきっかけになればうれしいです。



小野茜さん（部長、6年生）  
楽器：パーカッション



本橋芽衣さん（副部長、6年生）  
楽器：パーカッション

去年は、演奏でランナーの皆さんを応援しようとして走った姿に、逆に励まされました。  
今年も、ランナーの皆さんの頑張りにつたえられ、疲れがとんでいくような演奏をしたいです。  
私たちの演奏を聴きながら気持ちよく、楽しく走ってゴールしてください！

## 筑摩小学校 金管バンド

総勢27人による管楽器の演奏で、ランナーの皆さんを応援します。第1回大会に続けての参加です。



### 交通規制のお知らせ

大会当日9月30日(日)は、長時間にわたり大規模な交通規制を実施します。交通渋滞が予想されるため、マイカーの使用を控え、公共交通機関のご利用をお願いします。また、路線バスのルートと発着時刻が変更になります。※規制区域の詳細は折り込みチラシをご覧ください。

#### 【交通規制による影響】

- 松本駅周辺は、午前6時から7時10分頃まで、スタート会場へのランナーの輸送バスを運行するため混雑が予想されます。
- 城東2丁目から栄橋は8時20分から9時25分まで交通規制となります。松本駅へお出かけの方は、交通規制開始前のご移動をお願いします。
- コース上の道路は、通行・横断ができません。(救急車などの緊急車両を除く)
- 各所で渋滞が予想されます。
- 郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

#### 【交通規制問い合わせ専用電話】

松本マラソン実行委員会事務局  
☎32-3601



## スポーツ推進委員

市内各地区から選出された委員で構成される団体「松本市スポーツ推進委員協議会」。スポーツフェスティバルや、スポーツ教室の企画、スポーツ大会への協力などを行っています。



神林地区スポーツ推進委員  
塩原義幸さん

去年は、中間地点の給水所で交通整理をしました。最初はまばらだった地域の観客が、気が付くと沿道が埋まるくらいに増えていて驚きました。交通整理をしながら、大会の盛り上げりを肌で感じました。  
今年もランナーの皆さんには、ケガなく、無事に走り切ってほしいです。そして、私たちも前回のようになつて応援したいです。

#### 【当日のスケジュール】

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 午前 8時10分 | 開会式                          |
| 8時30分    | マラソンの部スタート(市総合体育館前)          |
| 9時00分    | ファミリーランの部スタート(信州スカイパーク陸上競技場) |
| 9時50分    | ファミリーラン表彰式                   |
| 10時40分頃  | マラソン先頭ランナーフィニッシュ             |
| 11時30分   | マラソン表彰式                      |
| 午後 2時00分 | 最終ランナーフィニッシュ                 |



# 家庭や地域で災害への備えを

## ● 問い合わせ

危機管理課（本庁舎別棟1階）  
消防防災課（本庁舎別棟1階）  
☎ 33-9-119  
☎ 33-1191  
☎ 33-1011  
FAX 33-1011

災害に対して日頃から注意を払い、被害を最小限にとどめるよう、各家庭や地域で災害への備えを確認しましょう。

## 起りうる災害は

近年、平成28年の熊本地震や本年6月の大阪北部地震などの大地震、平成29年の九州北部豪雨や本年7月の西日本豪雨など、長期化・広範囲化した大雨による土砂災害・水害が、日本各地で多発し、甚大な被害が出ています。災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない状況です。

## 今年の総合防災訓練は

9月2日(日)に、今井小学校、今井地区地域づくりセンター・今井公民館、今井体育館、特別養護老人ホームやまびこの里等で松本市総合防災訓練



昨年の訓練風景（四賀小学校）

を実施します。（『広報まつもと』8月号で告知済み）訓練は、「糸魚川―静岡構造線断層帯」による大規模地震により、松本市全域において多数の死傷者、家屋の倒壊およびライフライン等の寸断など甚大な被害が発生しているとの想定で行います。

## 自らの命は自ら守る

～災害に備えて～

### ● 日頃からの準備

平成29年4月に全戸配布したハザードマップには、地域の危険度を土砂災害警戒区域は黄色または赤色（茶色）で、浸水想定区域は青色の濃淡で表示しています。自宅周辺の危険度を認識し、避難所までの安全な経路を確認してください。



### ● 情報収集と早めの避難

本市では、災害発生の危険があるときは、避難情報を発令しますが、局地的な豪雨等の場合に発令が間に合わないことがあります。長雨が何日も続いているときや、大型台風の直撃が予想されるときなどは、ご自身でテレビやラジオから情報を収集し、危険を感じたら、避難情報が出ていなくても自らの判断で早めに安全な場所へ避難してください。

土砂災害や水害は、危険なそのときにその場所にいなければ命は守れます。

## 防災行政無線放送訓練

本市では、緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の、対処に時間的余裕のない事態に関する情報や、行方不明者の情報、熱中症注意情報等を、市内全域に設置している防災行政無線の屋外スピーカーや、戸別受信機を用いて情報伝達します。

放送時に適切に情報伝達ができるよう、毎日、チャイム音を放送するほか、放送訓練を実施しています。

### 【放送訓練の実施例】

- 総合防災訓練（9月2日）
- シェイクアウト訓練（3月上旬）
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験（11月と2月）等

機器の故障により、放送が聞こえない場合は、消防防災課へご連絡をお願いします。

音声聞き取りにくい場合は、テレホンサービス（☎36-8686）で放送内容を確認することができます。



# 大規模災害時の

## 応急処置は医療救護所で



●問い合わせ 医務課（東庁舎2階） ☎34-3262 ☒34-3204

大規模な災害（震度6弱以上の地震等）が発生した場合、市では、災害対策本部医務班を設置し、「災害時医療救護活動マニュアル」に基づき、地域の医療救護活動を円滑に行うため、市内23カ所に医療救護所を開設します。（表1）

### 医療救護所の活動内容

医療救護所には、あらかじめ

め定めている医師、歯科医師、薬剤師等が参集し、被災した住民の応急処置等の医療救護活動を行います。

限られた医療態勢で、できる限り多くの傷病者を救うため、「トリアージ・タッグ」と呼ばれるカードを重症者

表1 医療救護所設置場所

設置場所	所在地 電話番号	設置場所	所在地 電話番号
1 まつもと市民芸術館	深志3-10-1 33-3800	13 菅野中学校	笹賀3475 58-2056
2 清水中学校	清水2-7-12 32-2078	14 筑摩野中学校	村井町北2-11-1 58-2071
3 Mウイング	中央1-18-1 32-1132	15 明善中学校	寿豊丘812-1 86-0044
4 小児科・内科 夜間急病センター	城西2-5-22 38-0622	16 山辺中学校	里山辺3326 32-0267
5 旭町中学校	旭3-7-1 32-2048	17 今井小学校	今井1616 59-2003
6 田川小学校	渚1-5-34 26-1377	18 女鳥羽中学校	原1085-2 46-0285
7 鎌田中学校	鎌田2-3-56 25-1088	19 四賀の里クリニック	会田1535-1 64-2027
8 信明中学校	石芝3-3-20 25-3848	20 安曇小・中学校	安曇964 94-2234
9 ゆめひろば庄内	出川1-5-9 24-1811	21 奈川文化センター夢の森	奈川3301 79-2304
10 松島中学校	島内3986 40-1367	22 梓川中学校	梓川梓800-2 78-2024
11 中山小学校	中山3517 58-5823	23 波田中学校	波田10145-1 92-2034
12 高綱中学校	島立4416 47-3929	各救護所には、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、事務職員が配置されます。	

災害時に治療を効率よく行うため、「トリアージ」による色分けに応じて、赤タグ対応病院（重症者）、黄タグ対応病院（中等症者）および緑タグ対応病院（軽症者）の3段階に役割を分担して、多数

### 災害対応病院の 傷病者受入態勢

市内23カ所に医療救護所が開設されると、地域の診療所（医院）の医師・歯科医師等は、医療救護所に参集するため、各診療所は閉鎖されます。災害時には、最寄りの医療救護所で応急処置等を受けてください。

### 地域の診療所（医院）は 閉鎖されます

（赤）、中等症者（黄）および軽症者（緑）の症状別に色分けして、傷病者へ取り付ける「トリアージ」を実施し、傷病者の重症度によって治療の優先度を振り分けられます。歩行可能な程度の軽症者の応急処置とともに、入院を要するような中等症者や、手術の必要な重症者を災害対応病院へ搬送する指示などを行います。

表2 松本地域の災害対応病院

区分	病院名
赤タグ対応病院	(松本市) 信州大学医学部附属病院、相澤病院 (安曇野市) 長野県立こども病院
黄タグ対応病院	(松本市) まつもと医療センター、松本協立病院、丸の内病院、松本市立病院 (安曇野市) 安曇野赤十字病院
緑タグ対応病院	(松本市) 一之瀬脳神経外科病院、上條記念病院、城西病院、藤森病院、松本中川病院 (塩尻市) 塩尻病院、桔梗ヶ原病院、塩尻協立病院、松本歯科大学病院、中村病院 (安曇野市) 穂高病院、ミサトピア小倉病院

の傷病者に対応します。（表2）

### 災害時医療救護活動 マニュアル

災害時の医療救護活動について定めたマニュアルは、市ホームページに掲載していますので、参考にご覧ください。

9/10～16は  
自殺予防週間

# 子どもの自殺を防ぐために

～ 私たちにできることを考えてみませんか？～

●問い合わせ 健康づくり課（東庁舎2階 ☎34-3217 ☒39-2523）

15歳～39歳の各年代の死因の第1位は「自殺」です。

特に長野県では、未成年者の自殺率が全国で最も高く、深刻な問題となっています。

【長野県の年齢階層別の死因順位（平成24年～28年合計）】

年齢階級	1位(人)			2位(人)			3位(人)		
	死因	死亡数	割合(%)	死因	死亡数	割合(%)	死因	死亡数	割合(%)
10～14歳	悪性新生物	14	26.4	不慮の事故	11	20.8	自殺	9	17.0
15～19歳	自殺	68	53.5	不慮の事故	20	15.7	悪性新生物	12	9.4
20～24歳	自殺	100	53.5	不慮の事故	27	14.4	悪性新生物、その他の症状	12	6.4
25～29歳	自殺	108	50.2	不慮の事故	29	13.5	悪性新生物	21	9.8
30～34歳	自殺	95	39.3	悪性新生物	39	16.1	不慮の事故	34	14.0
35～39歳	自殺	142	29.5	悪性新生物	106	22.0	心疾患(高血圧性除く)	51	10.6
40～44歳	悪性新生物	182	26.8	自殺	151	22.3	心疾患(高血圧性除く)	75	11.1
45～49歳	悪性新生物	305	30.4	自殺	193	19.2	心疾患(高血圧性除く)	111	11.1
50～54歳	悪性新生物	558	38.5	心疾患(高血圧性除く)	189	13.1	自殺	166	11.5
55～59歳	悪性新生物	947	42.7	心疾患(高血圧性除く)	247	11.1	脳血管疾患	201	9.1
60～64歳	悪性新生物	1,927	47.2	心疾患(高血圧性除く)	496	12.2	脳血管疾患	331	8.1

(厚生労働省「人口動態統計」)

子どもの  
ここからは不安定です

小学校から高校に通う頃の子どもは、心身の発達や成長が著しく、親からの自立や依存に揺れ、精神的にも不安定な時期です。

学校という集団生活の中で、交友関係や、親や先生から怒られたなどのちょっとしたことがきっかけで、不登校や引きこもりになったり、いじめや暴力といった問題が起こることがあります。

悩みがあっても当然な年代ではありますが、ひとりで悩み、苦しみ、友人や周囲の大人に相談できないまま、誰にも打ち明けられず、「この場所から逃げたい」という気持ちから、自殺に追い込まれてしまうこともあるのかもしれない。

身近な人ができること

自殺を考えている人は、周囲にサインを発しています。若い世代に限らず、誰もが自殺に追い込まれることがないよう、身近な人のちょっとした変化に気づき、見守り、必要な時には支援の手を差し伸べましょう。

# 大切な命を守るために【4つのキーワード】

## 声をかける

### さりげなく声をかける

「最近元気ないけど、何かあった？」

「なんだか疲れてそうだけど、

体調悪い？」

「困ってることない？

よかったら話して」など



## 聴く

### 相手の気持ちを

### 受け止める

「そうなんだ、それはつらいね」

「キツイのに頑張ってきたね」

「よく話してくれたね。ありがとう」

など

#### 聴き方のポイント

話をじっくり聴き、自分の意見を一方的に言わない（言いたくなくても我慢が大事）



## 気づく

### 「いつもとちがうな」

と感じたら要注意！

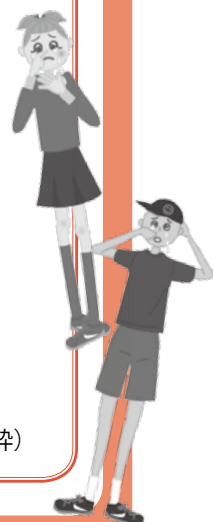
#### 子どものSOSサイン

.....

これまでなかったのに、次のようなサインが続くようなら、心のSOSかも

- 眠れない、または眠りすぎてしまう
- 食欲がない、またはありすぎる
- 体がだるそう
- 元気がない
- 無口になった
- あいさつをしなくなった
- 長い間ぼんやりしている
- 表情が乏しく笑わなくなった

(厚生労働省「こころもメンテしよう」より抜粋)



## つなぐ

### ひとりで悩まず相談を

#### なんとなく心や身体が不調なとき

【健康相談】 開設時間：平日／午前9時～正午、午後1時～5時

中央保健センター（☎39-1119）、南部保健センター（☎27-3455）

西部保健センター（☎92-8001）、北部保健センター（☎38-7677）

健康づくり課（東庁舎2階 ☎34-3217）

#### 死んでしまいたいくらいつらいとき

【自殺予防専用相談】 開設時間：平日／午前9時～午後5時15分

いのちのきずな松本（東庁舎4階 ☎34-3600）

※電話と面接による相談に応じています。



# 9月はがん征圧月間です

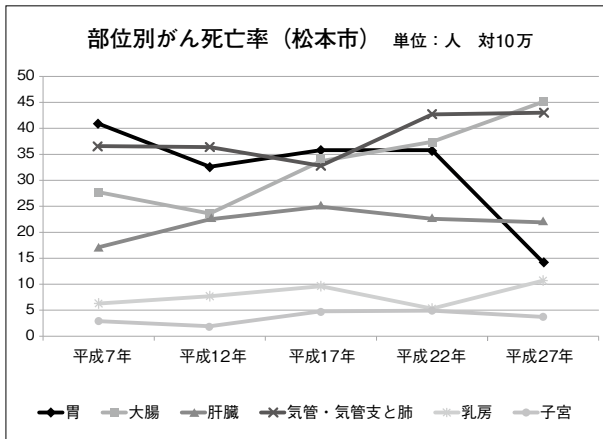
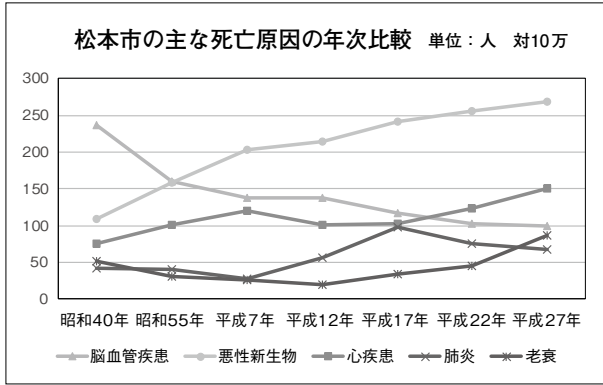
● 問い合わせ 健康づくり課 (東庁舎2階) ☎ 34-3217 ☎ 39-2523

がんは、早期のうちには自覚症状がありません。だからこそ、検診による早期発見が大切です。松本市のがん検診を受けましょう。

## 松本市のがんの現状



がんによる死亡率は、昭和55年頃から脳血管疾患を抜いて1位となり、以後増え続けている状況です。がんの部位別に見た死亡率では、近年、大腸がんや肺がんによる死亡が多く、女性では、乳がんも増えています。全国的にも同じ傾向がみられ、これまで多かった胃がんや子宮がんが減少している一方で、大腸がん、肺がん、乳がんなど欧米で多く見られるがんが増加しています。



非喫煙者と比較した喫煙者のがんによる死亡リスク

部位	男性	女性
肺がん	4.8倍	3.9倍
喉頭がん	5.5倍	1.0倍
食道がん	3.4倍	1.9倍
胃がん	1.5倍	1.2倍
肝臓がん	1.8倍	1.7倍
子宮がん		2.3倍
全がん	2.0倍	1.6倍

がんの発生は、正常な細胞が傷つくことからはじまります。この傷つける原因は、私たちの生活習慣の中にあります。最大の原因といわれているものが「たばこ」です。予防のためにも、喫煙は控えましょう。

### 一次予防

増え続けるがんには

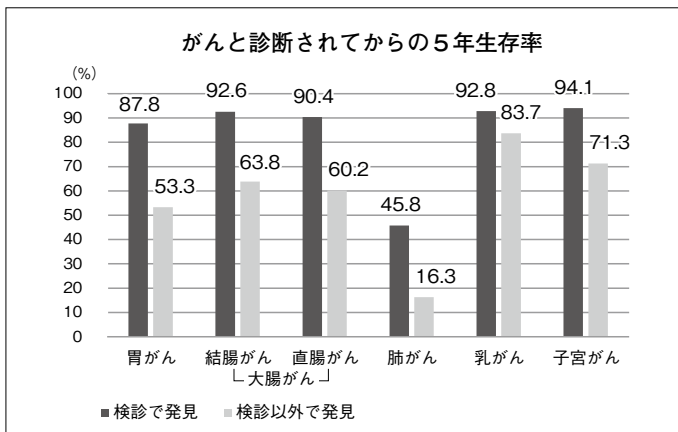
## 一次予防と二次予防を



### 二次予防

がん検診によるがんの早期発見・早期治療です。以前は不治の病と言われていたがんも、初期の検診による早期発見で、治る病気になってきました。

検診でがんを発見された方の生存率は、検診以外で発見された方に比べ高くなっています。がん検診は、症状が出る前に受けましょう。





検診で「要精密検査」と判定されたら

必ず精密検査を！

がん検診で「要精密検査」とな

った場合には、早めに医療機関を受診しましょう。がんだけでなく他の病

気が見つかる場合も少なくありません。平成28年度は、延べ6万2697人の方ががん検診を受けました。その中で、141人の方に、がんが見つかっています。



松本市のがん検診受診者数とがんが見つかった人数(28年度)(単位:人)

病名	受診者数	精密検査になった方	がんが見つかった方	がん以外の病気
胃がん	3,490	224	3	150
大腸がん	1万8,887	1,763	56	850
肺がん	1万5,166	1,133	16	581
乳がん	9,953	543	29	276
子宮がん	8,617	274	5	45
前立腺がん	6,584	572	32	142

## 年代別

# 松本市で受けられるがん検診

松本市のがん検診をご希望の方は、健康づくり課へお問い合わせください。受診券とご案内を送付します。

## 20歳代

女性 ・ 子宮がん (頸部細胞診)

20歳代の方にも増えているがんが子宮頸がんです。

これから妊娠・出産を迎える年代だからこそ大事な子宮。あなたの命と未来のために、検診を受けましょう。

男性 ・ 胃がん ・ 大腸がん  
女性 ・ 胃がん ・ 大腸がん

・ 乳がん超音波  
・ 子宮がん

(頸部細胞診+HPV検査)



## 30歳代

30歳から消化器系のがんに関する検診が受けられます。松本市に住民票があれば市の検診として受けられます。

30歳代後半から増えはじめる乳がんに対して、30歳以上の女性を対象に、超音波検診を実施しています。子宮頸がん検診では、HPV検査※という精度の高い検診を追加できます。

※子宮頸がんの原因と言われているヒトパピローマウイルスの感染の有無を調べます。

## 40歳代

男性 ・ 胃がん ・ 大腸がん

女性 ・ 肺がん (レントゲン・CT)

女性 ・ 乳がん (超音波・マンモグラフィ) ・ 子宮がん (頸部細胞診+HPV検査)

胃がん ・ 大腸がん  
肺がん (レントゲン・CT)

40歳から肺がん検診が受けられます。CT検診(3年に1回)は、小さながんを発見できます。乳がんマンモグラフィ検診(2年に1回)では、しこりになる前のサイン(石灰化)を発見できます。

## 50歳代以上

男性 ・ 肺がん (レントゲン・CT)

女性 ・ 胃がん ・ 大腸がん

女性 ・ 前立腺がん  
肺がん (レントゲン・CT)

女性 ・ 乳がん (超音波・マンモグラフィ) ・ 子宮がん (頸部細胞診+HPV検査)

50歳以上は、がんが身近になる年代です。検診は自覚症状がないからこそ受けるものです。



松本市国民健康保険の保険証を更新します

# 新しい保険証は

## 9月中旬に発送します

● 問い合わせ 保険課保険給付担当（東庁舎2階） ☎34-3203 ㊟39-2523

### 昨年からの変更点

台紙の色が、そら色から  
**うぐいす色**  
になります

新しい保険証から長野県が表  
記されるようになりました

長野県国民健康保険被保険者証	有効期限 平成31年 9月30日
	一般被保険者
フリガナ 氏名	記号 松国 番号 0000000
コクホ イチロウ	
氏名 国保 一郎	
性別 男	生年月日 平成26年10月1日
適用開始年月日 平成27年10月1日	
交付年月日 平成30年10月1日	10公費・21公費 一部負担なし
世帯主氏名 国保 太郎	
世帯主住所 松本市丸の内3番7号	
保険者番号 200022	交付者 松本市

### 保険証の発送

新しいうぐいす色の保険証を、9月中旬に世帯主の方に郵送します。

保険証は圧着封筒で1通に3人分までの保険証が入っています。国保加入者が4人以上いる場合は、複数の圧着封筒が届きます。

保険証が届きましたら、世帯員全員の保険証があるか、記載内容に誤りがないか確認ください。

### 保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成31年9月30日です。ただし、以下の方は有効期限が異なります。

①平成31年9月30日までに75歳になる方

満75歳の誕生日の前日が有効期限となります。75歳の誕生日までに長野県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証が交付されます。

②退職被保険者および退職被扶養者の方で平成31年9月1日までに65歳になる方

65歳の誕生月の月末（1日生まれの場合は前月末）が有効期限となります。有効期限までに退職被扶養者も含め、一般被保険者資格の保険証をお送りします。なお、退職被保険者が65歳到達により月末で有効期限が切れる場合には、退職被扶養者の方が65歳未満であっても、有効期限は退職被保険者と同日となります。

### 保険証などの送付先

保険証や各種受給者証の送付先を住民票上の住所以外に希望される場合には、別途申請手続きが必要です。

詳しくは保険給付担当へお問い合わせください。



### こんなときは届け出を

国保に加入するときや、国保をやめるとき、国保加入中に住所や世帯主などに変更があったときは、市役所に届出が必要となります。必ず手続きをしてください。また、不要となった国民健康保険証は手続きの際に必ずお返しください。

## 特定健診を受けましょう

平成30年度松本市国民健康保険特定健診の個別健診（市内指定医療機関での健診）は、9月末で終了します。10月以降は集団健診（支所・出張所、保健センターなど）を受診してください。

受診券がないと、受診できませんのでご注意ください。

健診費用総額（最大9,093円）に対し、松本市国保加入の方は受診料が一律1,000円になります。

また、平成30年度後期高齢者健診は9月末で終了となります。お早めに受診してください。

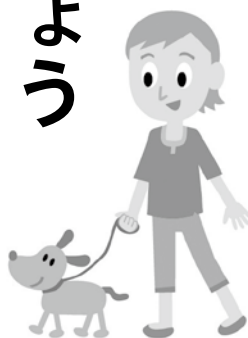
### ●お問い合わせ

健康づくり課 保健予防担当  
☎34-3217 ㊟39-2523



9月20日～26日は『動物愛護週間』です

# 動物の安全に配慮しましょう



●問い合わせ 環境保全課 (東庁舎4階) ☎34-3024 ☒34-0400

動物の愛護および管理に関する法律では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、動物愛護週間を定めています。

動物は、人間の生活を豊かにし、癒しを与えてくれる、かけがえのない存在です。

しかし、近年では、無責任な飼い主によって、動物をめぐるトラブルが数多く発生しています。飼い主としての責任を十分に自覚し、動物の健康や安全はもちろん、周辺的生活環境にも配慮しましょう。

動物の飼い主は、次の6つのことを守り、動物を飼育しましょう。

**1 健康と安全の保持と迷惑防止**  
命ある動物を飼うということの責任を自覚し、種類や習性に応じて、正しく飼いましよう。また、飼育動物が、周辺の生活環境に影響を与えないようにしましょう。

人や物に危害を加えたり、交通事故に巻き込まれて命を落としたりすることが懸念されます。屋内での飼育や、係留するなどの対策をしましょう。

**4 終生飼養**  
飼う前に、動物が命を終えるまで、責任をもって飼うことができるか考えましょう。

**5 繁殖制限**  
不幸な捨て犬・猫をつくらないために、繁殖を望まない場合は、動物に去勢・不妊手術を施しましょう。

**2 病気の知識と予防**  
動物由来の感染症には、狂犬病等の恐ろしい病気があります。動物に起因する感染症に関する正しい知識を持ち、予防に努めましょう。

**6 身元表示 (所有明示)**  
自分の飼っている動物であることが判別できるように、首輪やマイクロチップ等を着けましょう。迷子になったときに探す手がかりとなります。

**3 逸走防止**  
動物が逃げ出すことにより、

## 災害への備えをしましょう

飼育動物は飼い主が頼りです

- ① ケージや多くの人がいる場所に慣れるように、普段からしつけをしておく、日常生活だけでなく非常時にも役立ちます。
- ② 万が一、飼育動物と離ればなれになったときのために、首輪に鑑札と注射済票の他に、迷子札をつけましょう。
- ③ 飼育動物用避難袋を用意しましょう。避難袋の中には首輪、ケージ、リード、杭等係留に必要なものや、3～5日分の食事と水、常備薬、排泄物処理用品やおもちゃ、おやつ等を入れておきましょう。

### 犬を飼うときは

- ◆登録と狂犬病予防注射を  
飼い主は、犬の登録と年度1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律により義務付けられています。
- ◆必ずつないで飼いましよう  
長野県の条例で飼い主は、飼い犬の係留を義務付けられています。
- ◆フンは必ず持ち帰りましよう  
公共の場所を汚すことは、県と市の条例により禁止されています。
- ◆犬が無駄吠えしないよう工夫を  
犬が吠えるのには必ず理由があります。鳴き声が周辺的生活環境に影響を与えないように、飼い主が工夫して飼育しましょう。

### 猫を飼うときは

- ◆屋内飼育に努めましよう  
猫の屋外飼育は、フン・尿等の不始末による近所とのトラブルだけでなく、病気への感染や、交通事故にもつながります。
- 野良猫への無責任な餌やりはやめましよう  
野良猫に餌を与えると、多くの猫が集まり、フン・尿等による近隣トラブルの原因となります。餌を与えたら飼い主とみなされる場合があります。また、地域とボランティアと市が協力して行っている「地域猫管理活動」にご理解とご協力をお願いします。

# 松本城南・西外堀の整備方針の変更について

松本城南・西外堀復元事業用地（以下「事業用地」といいます。）で実施した土壌汚染調査の結果、自然由来と推測される「鉛及びその化合物」による土壌汚染が確認されたため、今後の整備方針を次のとおり変更することについてお知らせします。

●問い合わせ 松本城管理事務所（☎32-2902 ㊟32-2904）

## ◆経過

- 昭和51年度 「松本城中央公園整備計画」を策定
- 平成11年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
- 19年度 上記計画に基づき、南・西外堀の復元を事業化
- 24年度 事業用地の範囲について史跡松本城への追加指定に着手
- 25年度 事業用地の取得に着手  
松本城内堀の堆積物除去工事に先立つ調査の結果、堀の堆積物から基準値を超えるヒ素を検出
- 26年度 事業用地内の土壌汚染調査（地歴調査）を実施し、内堀同様の堀であることから、自然由来の土壌汚染が存在する可能性がある土地とされる
- 29年度 事業用地内の25地点で土壌汚染調査（土壌調査）を実施し、うち9地点で基準値を超える自然由来と推測される「鉛及びその化合物」による土壌汚染が判明  
事業用地周辺の飲用井戸の水質検査を実施し、「鉛及びその化合物」が基準値未満であることを確認

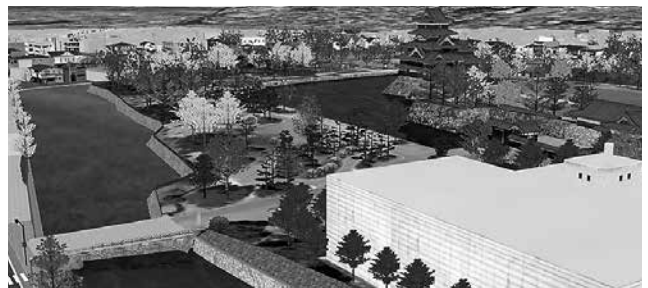
## ◆事業方針の見直し

事業用地の掘削を伴う整備を行う場合には、汚染土壌の搬出や運搬・処理に当たり、土壌汚染対策法に基づく対応が必要となる等、さまざまな課題があります。そこで、現段階での最善の策として、汚染土壌の処分を要しない事業に変更することとしました。将来的な堀の復元は目指しつつも、当面は堀の範囲を平面で表示する「平面整備」とします。

しかしながら、当初の事業目的である、「史跡の保全」、「景観の整備」および「危機管理環境の向上」については、達成できる見込みです。

## ◆今後の進め方

事業用地は史跡松本城に指定されていることから、史跡の保存と活用を図るため、事業用地の取得に引き続き取り組みます。また、文化庁と相談しながら平面整備の具体的な内容を検討し、西側市道部分を含めた整備事業を継続します。



▲イメージ図 芝を張った場合

## 市議会

### 第2回臨時会から

市議会第2回臨時会が7月18日に開かれ、市長提案3件について審議されました。内容は、松本市四賀運動広場の建設工事に関係する請負契約の議決更正2件、建物収去土地明渡等請求控訴事件の和解1件で、いずれも原案どおり可決されました。

## 市議会9月定例会のお知らせ（予定）

市議会9月定例会は、次の日程で開催される予定です。ぜひ傍聴にお越しください。※日程は変更になる場合があります。

月日	時間	日程	会場
9月3日(月)	午後1時～	議会開会 市長の提案説明等	議場 (東庁舎3階)
10日(月) 11日(火) 12日(水)	午前10時～ 午後5時頃	本会議 一般質問	議場 (東庁舎3階)
13日(木) 14日(金) 18日(火) 19日(水) 20日(木)	午前10時～	委員会審査等	委員会室および議員 協議会室 (東庁舎3・4階)
21日(金)	午後1時～	本会議 委員長審査報告、 質疑、討論、採決、 閉会	議場 (東庁舎3階)

●問い合わせ 議会事務局（東3）☎34-3210 ㊟34-9811）

# 屋外広告物の「定期点検」が義務化されました

● 問い合わせ 都市政策課（本庁舎5階） ☎ 34-33015 ☎ 34-33202  
 ● 屋外広告物による危害防止のため、表示者、設置者、管理者による定期的なメンテナンスが必要です。

## 安全点検について

近年、全国的に適切に管理されていない屋外広告物が見受けられ、平成27年2月には札幌市で建物に取り付けられた看板が落下し、歩行者を直撃する重大事故が発生しまし

た。

このような状況を受け、平成30年1月1日付で国のガイドラインに基づき、松本市屋外広告物条例を一部改正しました。

これにより、屋外広告物の「表示者」、「設置者」、「管理者」のそれぞれの立場で、日常の補修その他の管理に加え、風雨や経年劣化によって屋外広告物に倒壊・落下等のおそれが生じないように、「定期的な点検」を行うことが義務化されました。

## 点検の対象

はり紙、はり札、広告旗、広告幕、立看板、アドバルーン、壁面等に直接塗装、または貼付されたもの（下絵）を除く市内全ての広告物が点検の対象です。

## 点検の方法等

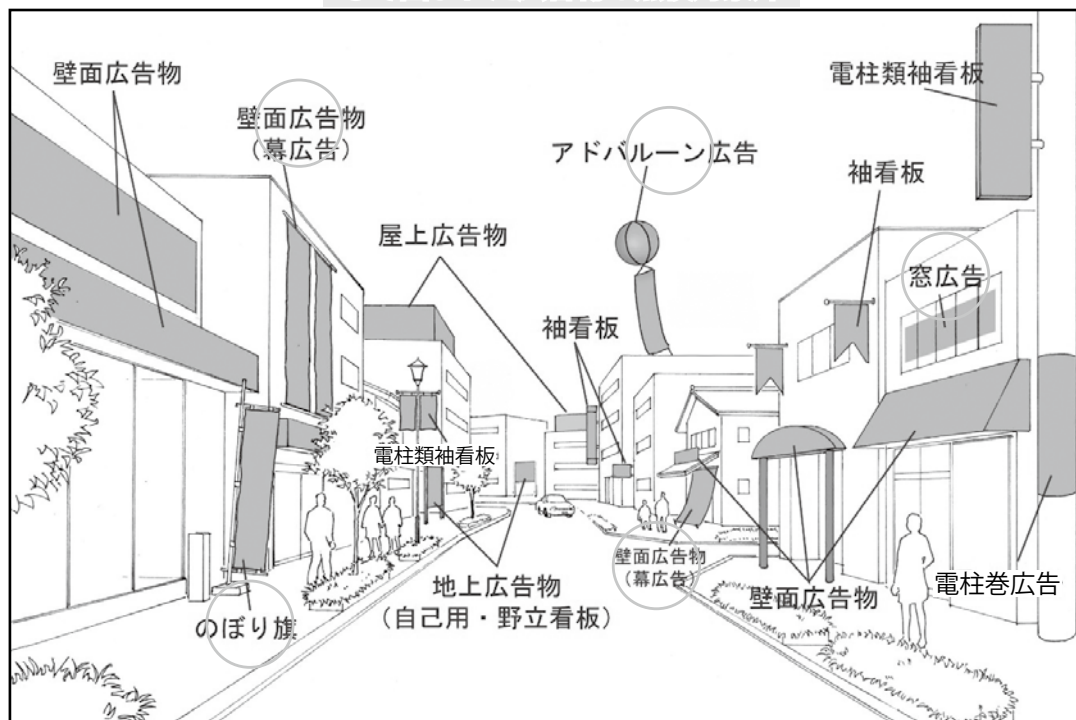
- 点検の時期  
 広告物等の設置後3年以内
- 点検項目  
 本体および取り付け部の変形・腐食等、ボルトおよびビス等のサビ・緩み等、表示面の破損・はく離・汚染・退色・変形等、その他照明等の取り付け状態等

## 点検者

広告物の表示者、設置者、管理者のいずれかが点検を行います。

ただし、設置上端高さが地上4メートルを超える屋外広告物の点検は、屋外広告士等（建築士、電気工事士、電気主任技術者、その他）が実施しなければなりません。

○で囲まれた広告物は点検対象外



## 点検結果の保管・報告

点検結果の記録は、屋外広告物を除却するまでの間、保管しなければなりません。ま

た、表示設置の許可を受けている屋外広告物は、許可の更新時に点検結果の報告書を提出する必要があります。

# 大切に使おう みんなの下水道

水質保全や環境改善などの役割を果たしている下水道を大切に使用するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

## 下水道の役割

地球上の水は、左の図のように絶えず循環しています。その中で、下水道は、汚れた水を浄化センターできれいにし、川に流し、自然環境を守る役割を担っています。

## 下水道課からのお願い

### ◆天ぷら油やサラダ油の

廃油を流さない

下水道管の中で冷えて固まり、詰まりや悪臭の原因になります。また、浄化センターの微生物は油を食べられず、働きが悪くなります。グリーストラップを設置している飲食店などの皆さんは定期的な清掃をお願いします。

### ◆水洗トイレには

水に溶ける紙を

下水道管の詰まりの原因になります。水に溶けないトイレクリーナー、ティッシュペーパー、紙おむつ、タバコやガムなどをトイレに流さないようご注意ください。

### ◆アルコールやガソリンを

流さない

揮発性の高い危険物を流すと、下水道管の中で爆発したり、管を破損したりすることがあります。また、灯油やガソリンは悪臭の原因になります。

### ◆マンホール鉄蓋に

異常がある場合はご連絡を

マンホールの鉄蓋が老朽化損傷により、車が通るとガタガタと音が鳴る場合があります。その場合は、下水道課へご連絡をお願いします。

## 下水道管工事に

ご理解・ご協力を

古い下水道管は昭和25年から使用しており、老朽化が進んでいます。管をリフレッシュユする工事や耐震化の工事を順次進めています。交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## みんなで使おう下水道

### ◆公共下水道

ご自宅の前に下水道本管が埋設されているお宅は下水道を使用できますので、早期接続をお願いします。

宅内工事の融資制度として

## 問い合わせ

■下水道本管・その他下水道に関すること 下水道課

(上下水道局) ☎48-6840 ㊟47-2137

■下水道の水洗化工事・水洗化ローン

営業課 給排水設備担当

(上下水道局) ☎48-6820 ㊟47-2137

■合併処理浄化槽 環境保全課 生活衛生係

(東庁舎4階) ☎34-3024 ㊟34-0400

「水洗化ローン」をご活用ください。

をお願いします。

### ◆合併処理浄化槽

下水道計画区域外の方は、合併処理浄化槽での排水処理

合併処理浄化槽の設置と清掃の費用には補助金が受けられます。ただし、下水道計画区域内に設置された浄化槽の清掃費用は補助対象外です。

## マンホールカードを配布しています

### ○マンホールカードとは

各市町村で使用しているマンホール蓋をカードにしたもの。各地の文化・歴史・名産等がデザインされています。

### ○松本市のマンホールカード

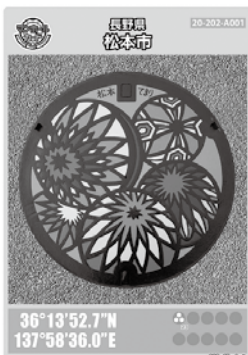
松本の伝統民芸品「松本てまり」をデザインしました。

### ○配布方法

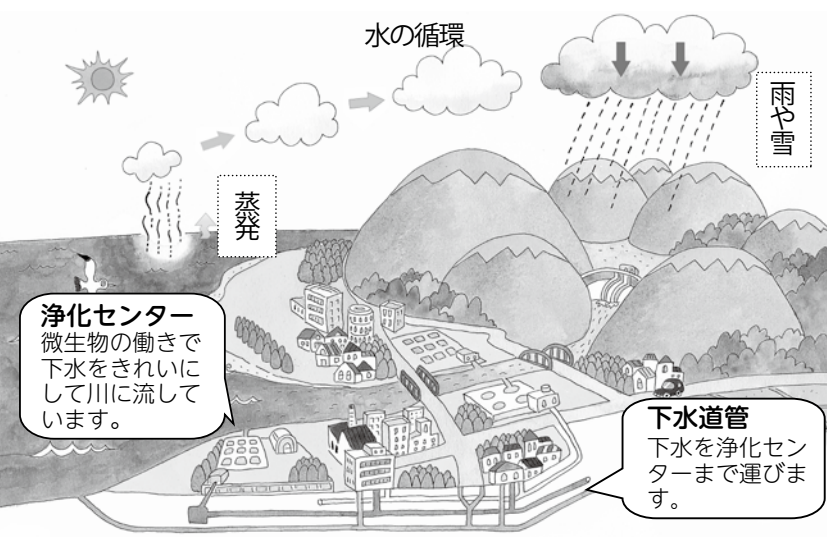
下記配布場所で、無料で配布しています。  
※事前予約や郵送による配布は行っていません。

### ○配布場所

松本市観光情報センター  
(大手3-8-13 松本市役所大手事務所1階)  
午前9時～午後5時45分 (年末年始は休み)



## 水の循環



浄化センター  
微生物の働きで  
下水をきれいに  
して川に流して  
います。

下水道管  
下水を浄化セン  
ターまで運びま  
す。

市民活動と協働を推進しながら

# 「住民がいきいきと暮らせる 住みよい地域」をつくります



## 市民活動の推進

松本市では「市民活動と協働を推進するための基本指針」を策定し、その中で、「市民活動の推進」のため、市民活動に関する市民の意識を高め、活動のきっかけとなる取り組みを行うことを挙げています。

● 問い合わせ 地域づくり課協働推進担当

(大手事務所2階) ☎34-3264 ☎88-2988

市民活動フェスタ2018

松本一區の学校



市民の皆さんに市民活動に触れていただくとともに、参加団体同士の情報交換・交流を通して、今後の松本市の「市民活動」の普及・発展につなげる場となるイベントです。

松本市を中心に活動している市民活動団体が日頃の活動を発表。子どもから大人まで楽しめる展示、ワークショップ、講義、販売等を行います。

### ◆日時

10月6日(土)～8日(祝)  
午前10時～午後4時  
(8日は3時まで)

- ◆会場 大手事務所2階  
市民活動サポートセンター
- ◆参加費 無料(材料費のかかるワークショップあり)
- ◆催し 「クイズフリー」  
クイズを解きながら、各団体の活動について楽しく学びます。回答者には、各参加団体の提供の景品をプレゼント!
- ◆「みんな」  
ボランティア大作戦!!  
ペットボトルのキャップ・アルミ缶のプルタブを集め、後日、松本市社会福祉協議会へ寄付します。  
身近なところからボランティアに参加してみませんか?

## ワークショップ

	ワークショップ	団体
6日	車いす体験、ボランティア相談 葉っぱスタンプで名札づくり	松本市社会福祉協議会 ボランティアセンター NPO法人森倶楽部21
6・7日	皿回し	日本笑い学会信州支部
毎日	プルタブでおもちゃづくり	プラチナサポーターズ松本
	スライムづくり	信州大学ボランティアネットワークVOLNET
	間伐材でできたつみ木遊び	公益財団法人オイスカ長野県支部中信推進協議会
	オリジナルアイ・ピローワークショップ プラレール	ぷろじえくとギフト実行委員会 上高地線応援隊

### 他参加団体

認定NPO法人長野県みらい基金／一般社団法人もふもふ堂／水と緑の会／溪流保護ネットワーク・砂防ダムを考える／松本ホテル学会／一般社団法人ゆめまるHAPPY隊／ケア集団ハートビート／子どもを亡くした親の会「たんぽぽの会」

## 講座

	講座	団体
6日	楽団ケ・セラコンサート	NPO法人ケ・セラ
	ウェブサイト「ナガクル」を 使おう!!	NPO法人 長野県NPOセンター
	からだ作りの基本	信州メディビトネット
6日	蕎麦と健康	信州メディビトネット
	生活習慣病	信州メディビトネット
7日	健康年齢体験コーナー：骨年齢 や血管年齢、体内年齢などの測定 体験(無料)	信州メディビトネット
	松本山雅FCスマイル山雅健康運 動教室	NPO法人 松本山雅スポーツクラブ
	ミツバチ環境教室	NPO法人信州ひねもす
8日	みんなで考える子どもの気持ち —離婚後の共同養育とは—	信州親子の会
	磁石の不思議な世界	地球環境フォーラム
	みんなで考える子どもの気持ち —離婚後の共同養育とは—	信州親子の会
	子どもたちの 信州における自然体験	認定NPO法人信州まつもと 山岳ガイド協会やまたみ
	手話で紙芝居・簡単手話講座・ 信濃の国を手話で歌おう	松本手話サークル

※変更になる可能性があります。

学ぶって おもしろい!

# 学都松本 をめざして

● 問い合わせ 教育政策課 (大手事務所 4階) ☎ 33-3980 ☎ 33-3934

私たちがめざす「学都松本」ってどんなまち?

「?」と思った時が学びのきっかけです。考えたり話し合ったりして「?」を「!」へ変えていく。松本市教育委員会では9月を「学びの9月」として、さまざまなきっかけを用意しています。

## 3つのガク都

本市では、豊かな山々に囲まれた「岳都」、美しい音楽がまちに溢れる「楽都」、そして多様な学びを今に受け継ぐ「学都」の3ガク都としてさまざまな魅力を国内外に発信しています。

## 私たちがめざす学都

松本には、現存する天守の中で最古の天守のある「国宝・松本城」や、学校建築として初めて国の重要文化財に指定された「旧開智学校」など、多くの文化財が残されています。

また、学びの拠点として全地区に公民館があり、町内公民館も数多くあります。

しかし、単に教育に関する建物が多いから「学都」なのではありません。

松本には、昔から寺子屋の数も多く、そこで暮らす人たちみんなが「学ぶ」ことを生きがいとして、話し合い、考え、支え合いながら楽しんできました。そのような人たちが多くいたからこそ、大切な文化財や学びの拠点が今も数多く受け継がれているのです。この「学びを楽しむ人」を増やし、その気風を受け継いで伝えていくことが「学都松本」をめざしていく活動です。

## 学都松本としてめざすまちの姿

### 学び続けるまち

学ぶことは、人が幸せに生きていく上で大切なもので、生きていく営みそのものが学びです。

### 共に学ぶまち

共に学ぶことは、人と人とのつながり、支え合いや思いやりの心を育てます。

### 次代に引き継ぐまち

学ぶことで培われた豊かな人間性や地域力を大きな財産として、次代の子どもたちに伝えます。



## 学びの9月

学びは、いつでもだれでも自由に始めることができます。そのきっかけとして松本市教育委員会では、毎年9月を「学びの9月」と位置付けて、「学都松本フォーラム」をはじめとしたさまざまな催しを開催しています。各施設に学びの9月のパンフレットも用意していますので、「おもしろそう」と思ったらぜひお出かけください。





## 第7回 学都松本フォーラム

学都松本の実現をめざして「学ぶっておもしろい」をテーマにみんなが集まり、学び、話し合い、考えるきっかけになることを目的に、「第7回学都松本フォーラム」を開催します。  
「学びの9月」をみんなで楽しみましょう！

- 日時 9月22日(土)・23日(祝) 午前10時～午後3時 ※基調講演を除く
- 会場 Mウイング (中央公民館)、中央体育館

### 基調講演

### 「考えることは楽しい だから科学はおもしろい」



- 日時 9月22日(土) 午後5時～6時30分
- 講師 柳田理科雄氏 / 理系作家
- 会場 Mウイング 6階ホール

#### 【講師プロフィール】

鹿児島県種子島生まれ。「理科雄」という名前は本名で、お父様が「これからは科学の時代になるはずだ」と信じて命名したもの。ベストセラー「空想科学読本」著者で、現在は空想科学研究所・主任研究員。明治大学理工学部物理学科の非常勤講師を務めるなど多岐にわたって活躍する理系作家。



★学べば楽しい★

### 展示・催事・分科会等

体験教室や情報発信、参加者の皆さんとの意見交換などを行います。

- 時間 午前10時～午後3時
- 会場 Mウイング会議室 他
- 内容 勾玉づくり体験、\*認知症サポーター養成講座、パラスポーツを知ろう「ポッチャ」体験、\*プラ板ペンダント作り、リブメンおはなし会 など  
※は22日のみ開催



親子で学ぼう☆

### 同時開催イベント 第10回 子どもプレイパーク

楽しい体験工作や実験を、お兄さんお姉さんが楽しく教えます。親子みんなで遊びに来てね！

- 会場 中央体育館
- 時間等の詳細は、市ホームページをご覧ください



周辺に無料駐車場はありません。22日(土)は、ノーマイカーデーのイベントも大手門枡形跡広場で開催されます(19ページに関連記事掲載)。普段車で通り過ぎると気づかないおもしろい学びを、公共交通機関や自転車、まち歩きで探しながらお越しください。

- 問い合わせ 教育政策課 (☎33-3980 ☎33-3934)





2018

～はぐくむ心と身体 深める家族のきずな～

# ファミリースポーツカーニバル



9月23日(祝)

松本市総合体育館

午前9時～午後3時30分 (入場は午後3時まで)

さまざまなスポーツにふれあうことで、自分の新たな可能性を発見し、家族や友だちとの絆を深めよう！運動のしやすい服装と上履き、タオルを持ってお越しください。

●問い合わせ 総合体育館内スポーツ推進課 (☎45-9511 ☒45-1024)

【午前9時～】

オープニングセレモニー・アトラクション  
(新体操、トランポリン)

【午前9時30分～10時15分】

平昌パラリンピック アルペンスキー日本代表  
三澤 拓(ひらく)選手 講演会  
「できるかできないかではなく、  
やるかやらないか」

【午前10時30分～午後3時30分】

各会場でスポーツ体験、スポーツ教室、体力測定

【午後0時30分～】

アトラクション (新体操、トランポリン)



申し込み不要！  
参加無料！



楽しむ人も  
楽しむ人も



皆さん気軽に  
お越しください！



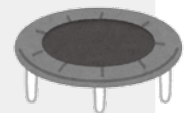
## メインアリーナ

- スポーツ教室 (トランポリン、新体操)  
※トランポリンは全4回 各先着20人
- ニュースポーツ体験 (カローリング、スカットボール、スラックライン、マグダーツ、皿回し、パラシュット、ストラックアウト、キャッチング・ザ・スティック)
- 障がい者スポーツ体験



## サブアリーナ

- スポーツ教室 (ストレッチ)
- 体力測定  
20歳～64歳：身長、体重、握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳び、反復横跳び、20メートルシャトルラン  
65歳以上：身長、体重、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10メートル障害物歩行、6分間歩行



## 第2トレーニング室

- スポーツ教室 (跳び箱、鉄棒)  
※それぞれ全2回 各先着20人

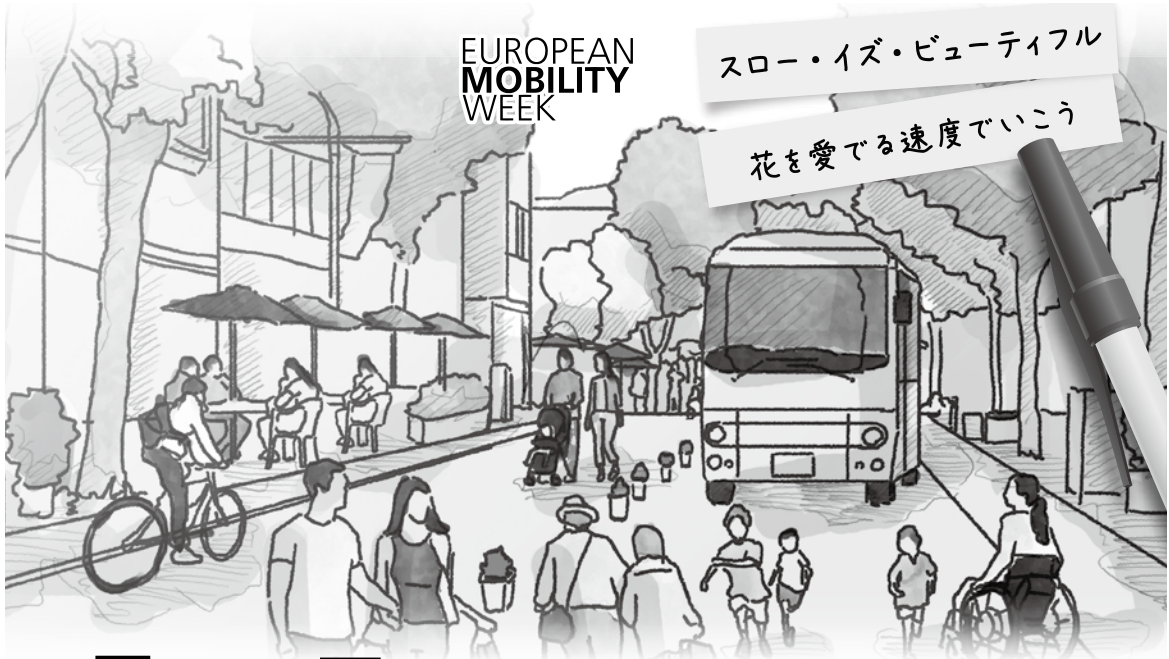


## ロビー

- キッズコーナー
- お楽しみ抽選会
- バザー

2018 まちなかで車のない空間を体験する1日

# 松本ノーマイカーデー



9月22日(土) 午前10時～午後3時

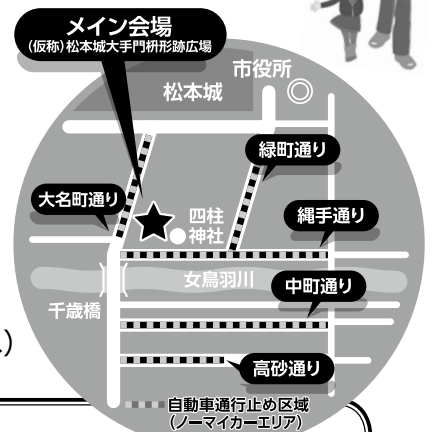


市民の皆さんのノーマイカー運動に対する意識の啓発と、車の利用をできるだけ抑制し、環境にやさしい、持続可能なまちづくりを目指して開催します。

●問い合わせ

松本市ノーマイカーデー推進市民会議事務局 交通安全・都市交通課  
(本庁舎5階 ☎34-3245 ☒34-3202)

※小雨決行(当日午前7時に判断。当日の問い合わせは、☎34-3000へ)



ノーマイカーデー推進市民会議  
会長から一言

ノーマイカーデーは、マイカーを完全に否定するものではありません。松本のまちなかについては、可能な範囲で徒歩、自転車、バスなどで移動することを提案しています。まちなかをゆっくり移動すると、新しい発見がありますよ！

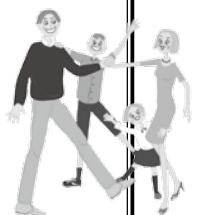
松本市ノーマイカーデー  
推進市民会議 会長  
村瀬直美さん

●ノーマイカーエリアのテーマ

- 大名町通り：ちびっこおもしろ広場、  
#松本がいいね 2nd Stage
  - 中町通り：ゆっくり、のんびり中町
  - 緑町通り：緑町おしんぼ通りとキッズサイクル体験
  - 縄手通り：より安心・安全にお買い物や通行ができる  
ナワテ通りを目指して試行中
  - 高砂通り：ゆるやかな人の流れとふれあい
- ※大名町通りと中町通りはバスのみ通行します。(トランジットモール)

●メイン会場

(仮称) 松本城大手門枡形跡広場：開会セレモニー他



文化財課からのお知らせ

重要文化財

# 牛伏川階段工 完成100周年記念

牛伏川階段工は、内田地区の牛伏川にある石造りの流水路です。大正7（1918）年の完成から今年で100年を迎えました。

周囲の地形に合うよう設計された独特な階段状の流路は、砂防機能を果たすだけでなく、美しい景観を作り出しています。平成24（2012）年には国の重要文化財に指定されました。

土砂災害への防災意識向上をはかること、また文化財としての価値を広めることを目的に、現地見学会や記念講演等を開催します。

## 石積砂防シンポジウム

### (1) 現地見学会

【日時】 10月18日(木) 午後1時～4時30分

【講師】 牛伏鉢伏友の会ほか

【定員】 80人 ※要事前予約

【料金】 無料

【集合時間/場所】

① 午後0時15分/松本駅アルプス口バスターミナル前

② 正午/松本合同庁舎前

③ 午後1時/連岳橋駐車場

※①②はバスで往復送迎（バス代無料）

③は直接自家用車でお越しください。



### ●申し込み

土木・環境しなの技術支援センターのホームページ  
(<http://www.ne.jp/asahi/tac/shinano/>) から



### ●問い合わせ

長野県松本建設事務所整備課（☎40-1967）

### (2) シンポジウム

【日時】 10月19日(金)

午前9時～午後0時30分

【会場】 Mウイング 6階ホール

【内容】 ① 講演会「文化財としての価値」

講師：後藤芳孝氏/松本市文化財審議委員

② 事例発表「地域を守ってきた砂防の歴史と技術」

【定員】 340人 ※要事前予約

【料金】 無料



## 県民講演会

【日時】 10月19日(金) 午後1時15分～4時30分

【会場】 Mウイング 6階ホール

【内容】 ① 講演会「災害と伝承」

講師：笹本正治氏/長野県立歴史館館長

② 朗読劇「鶴鶴の女」

雪華の会（作：瓜生喬）

③ 明善小学校5年生による災害学習発表

【定員】 340人 ※要事前予約

【料金】 無料



## 牛伏川砂防施設パネル展示

イオン南松本：9月3日(月)～14日(金)

松本駅東西自由通路：9月17日(祝)～30日(日)

Mウイング：10月5日(金)～19日(金)



## 「浅間温泉に疎開し、そこで没した画家 近藤光紀」展

【日時】 10月3日(水)～16日(火)

午前9時～午後5時

※9日(火)、15日(月)は休館

【料金】 無料

【会場】 市美術館 市民ギャラリー A・B

心・技、光る

松本の文化を支えた

彫刻家



《宿命》1934年 松本市美術館蔵



《弱法師》1949年 松本館蔵

# 太田南海展

130th Anniversary of the Birth of Ohta Nankai Glowing Heart and Technique: The Sculptor who Supported Matsumoto Culture

生誕130年記念



2018 9.15(土) → 11.25(日)

太田南海(1888~1959年)は松本市中町に人形師の長男として生まれ、米原雲海に師事した彫刻家です。師・雲海の信頼も厚く、その晩年には制作の片腕として活動しました。独立し、拠点を故郷・松本に移すと、地元の人々に請われて、仏像や肖像、祭りの舞台などを制作しながら、文展・帝展などへの出品を続けました。今年、南海が生まれてから130年。本展では、木彫作品を中心に、陶彫や日本画も含め、市井に眠る多彩な南海の芸術世界をご紹介します。

- 開館時間／午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)
- 休館日／月曜日(祝日の場合は次の平日)
- 会場／美術館企画展示室
- 観覧料／大人1000円、大学高校生・70歳以上の松本市民600円 ※20人以上の団体は100円引き
- ※中学生以下無料、障害者手帳携帯者とその介助者1人無料
- 前売券／大人800円、大学高校生・70歳以上の松本市民400円(取り扱いは9月14日まで)
- プレイガイド／松本市美術館、井上百貨店、こぼやし画材、シチノ画房、手塚信古堂、セブンチケット、ローソンチケット
- リピート割引／大人600円、大学高校生・70歳以上の松本市民300円 ※2回目以降の観覧料。要半券呈示。他の割引との併用不可

美しく生きる。



## 70歳以上の公募による美術展

第8回

# 走いるほど若くなる

題字／日野原重明

70歳以上の方の絵画作品募集 応募締切 平成30年 12月15日[土]

- 応募資格／70歳以上の方(平成31年1月31日現在の年齢。昭和24年1月31日生まれまで)
- 募集作品／テーマは自由。公募展未発表の平面作品 規格:50号以内 ■出品手数料/5,200円
- 応募期間／平成30年11月1日(木)~12月15日(土)※「応募要項」の申込書類に出品手数料を添えて、現金書留か直接持参で申し込み ※郵送の場合、当日消印有効
- 審査員／檀ふみ(女優)、菅谷昭(松本市長)、小川稔(松本市美術館館長)
- 賞／天衣賞(グランプリ1点)賞金50万円、ほか
- 入賞・入選作品展／平成31年3月2日(土)~4月7日(日)、松本市美術館 企画展示室

問い合わせ・応募要項の請求は松本市美術館(☎ 39-7400)へ



第7回展 グランプリ 天衣賞 塔本 賢一《Hello》



松本市美術館  
MATSUMOTO CITY MUSEUM OF ART

〒390-0811 松本市中央4-2-22  
☎ 39-7400 ☎ 39-3400  
<http://matsumoto-artmuse.jp>